

指定管理者制度移行後の評価は

スムーズに移行



三留 享 議員

Q 行政改革の一環として、多くの自治体が公共施設の管理を指定管理者に委託し、その成功例やトラブル例が報道されています。本町におきましても、実施して一定の期間が過ぎました。その評価について問う。

A 住民サービスの向上と経費削減を目的に、18年度から8施設、19年度から6施設をそれぞれ3年間の指定管理を委託しました。

これによって、施設利用に係る報告事務などが減少し事務改善ができました。

指定管理者には、大字や自治会等がなっており、従来より、施設との関わりが深く、スムーズに移行できました。



もちの木園

個人情報管理と緊急時の対応は

災害時の要援護者支援対策を検討

Q 個人情報管理の厳格化に伴い、居住者の把握や電話番号の把握が不自由となり、地域の世話役活動に当たっている方々の苦勞の声がしばしば上がっている。特に独居老人や児童生徒の緊急時の対応には大いに懸念しています。問題は発生していないか。行政の指導はいかに行われているか。

A 本町は法律に基づき個人情報保護条例を施行しました。今日、個人情報保護における過剰反応が話題になっています。

しかし、緊急に必要な情報もあり、現在災害時における要援護者の支援の対策を検討しています。本人の同意があるときや緊急に生命、健康、生活等を保護するためには、情報を提供する場合があります。

不明・不要道路標識等の処置について

不具合箇所の情報収集に努めます

Q 町内には文字等が消えて判読不能となっている標識や看板、その役割を終えて不要となった標識等が散見し、せっかくの町づくりを形の面から崩している。把握と対策は。

A 町内に設置してある看板や標識等の中には、老朽化で痛んでいるものなどがあると思います。

各担当課では、把握に努めていますが、議員、区長、自治会長及び住民の方々の情報に頼っていることもあります。

今後は職員全体で公共用物に対する注意を促し、不具合箇所の情報収集に努め、町内美化や誰からも分かりやすい町づくりを推進します。



英比音橋

その他の質問項目

- 通学路踏み切りの安全対策について
- 記述内容の誤りが判明した教科書の取り扱いについて